BRASS AND TEARS



2022年9月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ブ ラ ス 代表 者名 代表 取締役社長 河 合 達 明 (コード番号: 2424 東証プライム・名証プレミア) 問合せ 先 専務取締役 河合 智行 (TEL 052-446-5338)

定款の一部変更及び剰余金の配当(復配)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更及び剰余金の配当(復配)について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度導入が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネットとみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネットとみなし	(削 除)
提供)_	
第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主	
総会参考書類、事業報告、計算書類および	
連結計算書類に記載または表示をすべき事	
項に係る情報を、法務省令に定めるところ	
<u>に従いインターネットを利用する方法で開</u>	
示することにより、株主に対して提供した	
<u>ものとみなすことができる。</u>	

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類等の内容である情報につい て、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のう ち法務省令で定めるものの全部または一部 について、議決権の基準日までに書面交付 請求した株主に対して交付する書面に記載 しないことができる。
(新一設)	(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第1条 2022 年9月1日から6ヵ月以内の日を株 主総会の日とする株主総会については、定 款第15条(株主総会参考書類等のインター ネットとみなし提供)は、なお効力を有す る。 2 本条の規定は、2022 年9月1日から6ヵ 月を経過した日または前項の株主総会の日 から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日 後にこれを削除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年10月26日 (水) 定款変更の効力発生日 2022年10月26日 (水)

2. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

					決定額	直近の配当予想 (2022年7月15日公表)	前期実績 (2021年7月期)
基		準		日	2022年7月31日	同左	2021年7月31日
1	株当	たり	配当	金	4.00円	同左	0.00円
配	当	金	総	額	21百万円	_	_
効	力	発	生	日	2022年10月27日	_	_
配	当		原	資	利益剰余金	_	_

(2) 配当の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営目標の一つとして認識したうえで、財務状態・業績・事業計画等を勘案し、株主への利益還元を実施していくことを基本方針としております。当期業績におきましては、過去最高業績を更新することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物であり心より感謝申し上げます。今後の更なる成長に向けた事業拡大への投資とのバランスを考慮しつつ、当期期末配当を一株当たり4円00銭とさせていただきます。なお、本件は2022年10月26日に開催予定の第19回定時株主総会に付議する予定です。